

## 令和3年度 町政執行方針

令和3年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいていた以来今日まで、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民の皆様の声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ、町民の皆様からいただいた温かいご支援とご協力に、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るい、人の移動や日常生活に制限が課せられるなど、国民生活や経済活動に多大な影響が生じる1年となりました。

本町におきましても、国や北海道と連携を図りながら、感染防止対策や、経済的・精神的な負担を強いられる町民の皆様の生活支援に努めてきたところであります。

地方を取り巻く環境は、コロナ禍の影響や、人口の減少、少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にありますが、町政の執行にあたっては、令和3年度を初年度とする第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が誇りと希望の持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

**はじめに、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。**

防災関係では、令和3年度において、北海道より新たな津波浸水想定が公表される予定であり、防災計画を見直すとともに、津波ハザードマップの更新作業を進めてまいります。また、引き続き、災害時に使用する毛布、敷きマット等の計画的な整備や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

**次に、第4次長万部町まちづくり総合計画について申し上げます。**

第4次長万部町まちづくり総合計画の策定にあたりましては、第3次総合計画についての振り返りや取組上の課題と今後の方向性などについて、担当課においてまとめたものをもとに、令和元年11月から町内各層により構成する「長万部まちづくり推進会議」におきまして、8回の協議会を開催するとともに、「長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議」を並行して5回開催し、3回にわたり実施した若手職員によるワークショップや町民アンケートの実施によるご意見ご提言をいただきながら、鋭意協議を進めてまいりました。

この度、1月29日から2月14日までのパブリックコメント期間を経て、最終案として取りまとめましたので、本定例会に基本構想を提案いたしております。

**次に、長万部町国土強靱化地域計画について申し上げます。**

第4次長万部町まちづくり総合計画と並行して策定作業をしてきた「長万部町国土強靱化地域計画」の最終案がまとまりました。

国の基本計画と北海道強靱化計画に配意しつつ、長万部町強靱化の目

標として、一つ目は大規模自然災害から町民の生命・財産と長万部町の社会経済機能を守ること、二つ目は長万部町の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献すること、三つ目は長万部町の地域活性化と持続的成長を促進することを掲げ、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図るため、関連施策の推進に努めてまいります。

### **次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。**

令和2年度に地域公共交通活性化再生法が改正され、地方自治体による地域公共交通計画の策定が努力義務として規定されたほか、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源であるコミュニティバス・デマンドバス・福祉バス・スクールバスなどを総動員して、地域の移動手段を確保・対応できるよう位置づけられております。

一方で、本町の地域公共交通の現状は、相次ぐJRや路線バスの減便、老人福祉バス・スクールバス事業の費用増大、北海道新幹線長万部駅関連工事に伴う中央跨線橋撤去時の代替手段検討や、新幹線開業に合わせた二次交通のあり方などの課題が山積している現状を踏まえ、関係者で構成する地域交通活性化協議会を立ち上げ、交通事業者間の調整を行い、まちづくり総合計画等と整合が図られた持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成することを目的として、「長万部町地域公共交通計画」を令和3年度より2カ年で策定作業に取り組んでまいります。

本事業につきましては、関連予算を本定例会での新年度当初予算に提案いたしております。

### **次に、長万部都市計画マスタープラン関係について申し上げます。**

本町では、平成16年度に長万部都市計画マスタープランを策定し、このまちづくりの基本方針に基づいて都市計画決定をしているところであり、現在の都市計画マスタープランは、平成16年度から令和6年度までの20年間を計画期間としておりますが、当町の行政区域を含めた北海道の区域マスタープランが今月下旬に見直しされるのを踏まえて、昨年度から「長万部都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めているところであります。

本来であれば、昨年春頃の策定を想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、北海道との協議に遅れが出たり、1月に予定していた意見を募集する公聴会を感染症予防対策のために中止し、代わりに用途地域内の町内会役員に説明し、意見募集を伺うなど一部作業に変更が生じましたが、今月中を目途に新たなマスタープランを策定し、これに基づく都市計画決定に向けて関係する準備作業を進めてまいります。

また、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能なまちづくりを目指して、将来の新幹線長万部駅を中心に都市機能を集約し、居住を誘導する区域を定める「長万部町立地適正化計画」につきましても、本年中に策定するよう作業を進めているところであります。

並びに、昨年度より検討作業を進めてきたバリアフリー移動円滑化促進区域を定めた「移動円滑化促進方針」につきましても、今月中の策定を目指して作業を進めております。

## **次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。**

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、現在、町内ほぼすべての区間で測量調査や新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議が行われておりますが、現在、線路に分断された長万部市街地の東西を結ぶ中央跨線橋について、当初は、新幹線開業時点までの利用を想定して補修の準備を進めてまいりましたが、その後、中央跨線橋が新幹線高架橋の直接支障となる旨の協議を受け、令和5年度には除却し、予定地を明け渡す必要が生じたことから、検討の結果、橋梁の撤去工事の準備のため、令和4年3月31日をもって、中央跨線橋を通行止めにする事といたしました。

替わりとなる歩道橋につきましては、現在の長万部駅舎の位置から線路をまたいで西側に建設が予定されている新幹線長万部駅を連絡し、東西市街地を結ぶ自由通路の建設を計画し、自由通路の基本設計業務に係る予算を、本定例会の新年度予算に計上しているところであり、現時点では令和9年度末の完成を目指して協議を進めているところであります。

中央跨線橋通行止めから自由通路完成までは約6年間の期間があり、利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、迂回路として元町の踏切、又は、ふれあい大橋をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後、用地買収や支障物件の移転など、市街地部分を含めた協議が本格化していくことが想定されますが、町といたしましては、新幹線工事に伴い、町民の皆様の生活にできる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道・運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

### **次に、地域おこし協力隊について申し上げます。**

平成30年度に農業支援員として採用した協力隊員につきましては、令和2年度からは本人の意向も踏まえ、町内で飲食のサービス業で独立開業を目指し、空き店舗を利用した店舗改修工事などの支援を行ってきたところであり、現在すべての準備が整い、4月からは協力隊員を卒業し、店舗名を「炭火焼き鳥まっちゃん」として、大町で独立開業することとなりました。地域おこし協力隊卒業生として移住・定住する見込みとなることは大変喜ばしいことであり、協力隊員本人の努力と決断に心から敬意を表するとともに、隊員本人並びに協力隊の活動にご協力いただいた多くの町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和2年度は、新たに地域文化推進員1名、提案型地域おこし協力隊員1名を採用したところであり、地域文化推進員につきましては、学習文化センターを拠点として、図書館司書の資格取得や、先月まで開催していた「大鉄道写真展」などの地域の文化活動の推進に取り組んでまいりました。また、提案型地域おこし協力隊員につきましては、本町通りの旧加藤書店を改装し、ゲストハウスを営業することを目標に店舗の改装に取り組んでおり、併せて、ヨガやアウトドアなどの体験事業を実践するなどして、事業化の可能性を模索しているところであります。

更に、現在、観光推進員2名を募集しており、観光業務に従事し、町外に向けて長万部町のPRをしていただく予定であり、他に、提案型地域おこし協力隊員についても若干名を随時募集しているところであります。

今後も協力隊員や候補者の意向を踏まえながら、空き家の有効活用や新たな分野へのチャレンジなど、定住・自立に向けた取組に対する支援を、積極的に行ってまいります。

### **次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。**

本年3月に策定した令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」「安心・安全に暮らせる環境づくり」「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

更に、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

また、高齢者の皆様がその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができる場づくりとして、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など、令和3年度も継続して実施してまいります。

なお、第8期計画に基づく介護保険料の変更や介護保険法施行令等の改正に伴う関係条例の一部改正を本定例会に提案いたしております。

### **次に、障がい者福祉関係について申し上げます。**

障がい者施策の基本計画としての第3次長万部町障がい者基本計画と、本年3月に策定した令和5年度までの実施計画として位置づけられる第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）

をもとに、「障がい者のだれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」「障がい児支援体制の整備」を目標に取り組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

### **次に、町民の健康増進について申し上げます。**

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」「生活習慣病の予防と悪化の防止」「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を継続して実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用の一部助成を継続してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、健診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

## 次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その流行及び長期化により、国民の生命・健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、国民への円滑な新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため、国、都道府県及び市町村が協力し合い、身近な地域において接種が受けられる仕組みが構築されているところであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種にあたっては、ワクチンの供給量及び性質に応じて効率的に接種する必要があることから、医療機関等と連携を図りながら、接種順位や接種日時、接種場所等について随時町民へ情報提供するとともに、町民からの予約相談窓口を開設するなど、円滑に接種を進められるよう取り組んでまいります。

## 次に、児童福祉関係について申し上げます。

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図ってまいります。

また、拡大して実施しております、町内の保育所、幼稚園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

更に、いずみ保育園において、より質の高い幼児期の保育を提供できる環境を整え、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、認可外保育施設から認可保育所に移行することとしていることから、認可移行するための運営費支援を行ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

## 次に、地域会館関係について申し上げます。

新開寿の家と南栄町老人憩の家を統合した中規模の集会施設につきましては、基本・実施設計を実施し、令和4年度での新施設完成に向けた事業を進めてまいります。

## 次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

その他には、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続いたしますので、地域の皆様に補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎをした、し尿処理施設につきましては、令和3年度は処理棟を解体し、令和4年度ではその他の施設を解体する計画で事業を進めてまいります。

## 次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良214.6ヘクタール、暗渠排水30.7ヘクタールなどの整備事業を令和4年度まで引き続き実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、就農フェア等に長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

### 次に、林業振興について申し上げます。

町有林保育事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路をふさぐなどの対策を徹底すると同時に、これらを捕獲するための箱わなを増加し、被害農場の畜舎周辺等に設置することで個体数の調整を図ってまいります。

農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な対策を実施してまいります。

## 次に、漁業振興について申し上げます。

本町の令和2年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、一昨年からの記録的な斃死などの生育不良から回復し、漁獲量で12,474トン、漁獲金額では21億8,891万円となり、前年と比較し、漁獲量は85.5%の増となりましたが、漁獲金額では15.9%の増にとどまりました。その要因として、コロナ禍での消費の低迷や中国などの海外輸出が低迷し、単価の下落が激しいことが要因と考えられます。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、一昨年より5カ年計画で開始したアイヌ政策推進交付金事業にて管外より移入した稚貝を含め、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

## 次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、感染予防対策を講じた上で積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、国内をはじめ外国人観光客や町民の方に利用され、地域

経済への寄与が見受けられております。令和3年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

更に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたうえで、本町の大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、更なる観光振興・地域振興に努めてまいります。

### **次に、労政関係について申し上げます。**

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

### **次に、消費生活相談関係について申し上げます。**

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成24年度から渡島管内のすべての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町では、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、更なる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

### **次に、建設関係について申し上げます。**

土木事業では、国の道路メンテナンス補助事業を活用して、町道橋の橋梁点検調査業務を実施してまいります。町道橋は5年に1度の法定点

検が義務づけられており、令和3年度は、町道橋78橋のうち9橋についての点検調査を実施いたします。

また、平成25年度に策定された長万部町橋梁長寿命化修繕計画について、同じく国の道路メンテナンス補助事業を活用して令和3年度に再策定を行い、今後の町道橋の点検及び修繕を円滑に進めてまいります。

その他、町道の舗装補修工事や排水路の清掃、河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部公園キャンプ場及びあやめ公園パークゴルフ場につきましても、新型コロナウイルスの感染状況や国及び北海道の動向を踏まえながら、令和3年度の運営方法について、慎重に判断してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなすシルバーハウジングの共用廊下・階段に設置している非常照明用器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和3年度は基本設計を実施し、移転建替事業を進めてまいります。

その他、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

## **次に、公共下水道事業について申し上げます。**

公共下水道の利用状況は、令和3年1月末現在、供用開始区域内人口3,726人に対し、下水道接続人口は2,869人で、水洗化率77.0%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

また、令和2年度から供用開始した汚水処理施設は、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和3年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

## **次に、ガス事業について申し上げます。**

令和2年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染対策での営業自粛や学校休校等の影響により、ガス販売量が1月末現在で前年度を下回り、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和3年度の主な事業として、ガス本支管の耐震化対策工事等を実施してまいります。

収益は、ガス売上の微減を見込んでおり、加えて施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、令和3年度も引き続き、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、単位料金単価を調整する「原料費調整制度」に基づいて、ガス供給条例で定める料金を毎月調整算定することになっております。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

## **次に、水道事業について申し上げます。**

令和2年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

令和3年度の主な事業として、静狩地区水源井戸掘削工事及び水道管移設工事等の費用を計上しております。

収益は、給水収益の微減を見込んでおりますが、経費の減少により、単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

## **次に、町立病院事業について申し上げます。**

町立病院につきましては、町民皆様の健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能充実に努めてまいります。

4月からは内科医師3名、総合診療科医師1名の医師4名による診療体制となります。毎週火曜日と金曜日に北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療及び函館の民間病院による月2回の整形外科診療と、2か月に1回の眼科診療を実施してまいります。

土曜日と日曜日の救急医療につきましては、北大病院などから医師の派遣をいただき診療を実施してまいります。

令和3年度につきましては、コロナ禍での予防対策と感染対策の徹底、また、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民の皆様の期待に応えられる病院づくりを進めるため、より一層の医療体制の充実を図ってまいります。

今後も、経営安定化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実を図りながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

## **次に、消防関係について申し上げます。**

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防力を確立するため、指揮車及び災害支援車を用いた現場指揮体制の強化や、消防施設・水利の整備に努め、住民だれもが安全で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、重大な違反対象物に係る公表制度が実施されていることから、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正を促すとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災による被災者の抑制に努めてまいります。

また、下宿や寄宿舍などに居住する要配慮者の被災を防ぐため、特別査察や防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の設置から10年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進してまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、救急救命士養成や医療研修機関に派遣し高度な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさんの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。